

日本玩具協会会員

ST マーク使用許諾契約者各位

平成 28 年 1 月 28 日
一般社団法人 日本玩具協会

ST 基準第 1 部・第 2 部改定のお知らせ

1. 平成 27 年 11 月 26 日開催の理事会において、ST 基準第 1 部(機械的・物理的特性)・第 2 部(可燃安全性)が改定されましたので連絡させていただきます。

改定の概要は次のとおりです。

- | | |
|----------|--|
| ST 第 1 部 | 「発射体」についての全般的な改定
「玩具の留め具」の基準の新規追加
「入浴用玩具」の基準の新規追加
「電池」の基準の明確化(ボタン電池等) |
| ST 第 2 部 | 「可燃性」についての基準の明確化 |

2. 改定基準は、平成 28 年 4 月 1 日から施行致します。
3. なお、改定基準を製品に反映・浸透させるのに一定の期間が必要なことから、ST マーク制度においては、2 年間(平成 30 年 3 月末まで)、改定前の基準(ST2012 第 5 版)でも検査を受け入れるとの経過措置を講じます。
4. 改定基準書(印刷物)を、平成 28 年 2 月 1 日に出版予定です。
購入方法については、協会 HP をご覧下さい。(HP は 2 月 1 日にアップ予定。)
5. 東京・大阪で改定基準の説明会の開催を予定しています。
2 月 24 日(水) 東京説明会(午後 2～4 時、東プラ健保会館)
2 月 26 日(金) 大阪説明会(午後 2～4 時、大阪国際交流センター)
詳細は後日ご案内させていただきます。

担当: 日玩協事務局 山口・中田・小林
電話 03-3829-2513